

## 宗教上の理由等で輸血を拒否される方に対する当院の対応について

当院では、以下の基本方針に則り、輸血を拒否される方に対応いたします。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

安全管理室

### 基本方針

1. すべての患者さんに対して、医学的根拠に基づいた治療を行います。

輸血は最少必要量の使用にとどめ、可能な限り使用を避ける治療を行います。

輸血を拒否される患者さんには、当院における治療は困難であることを説明して、転院を勧告いたします。（※絶対的無輸血の拒否）

2. すべての手術や出血する可能性がある検査および治療では輸血を行う可能性があり、輸血が必要となった場合は医学的根拠に基づき輸血を行います。（※相対的無輸血の方針）

また、輸血が必要とされる場合には「輸血製剤に関する説明および同意書」に基づき説明し、同意書に署名を得られるように最大限努力します。しかし、同意書が得られない場合でも、生命に危険がおよぶ場合には輸血を行います。緊急時、救命のため輸血同意書が得られない場合でも輸血を行います。

3. 患者本人または家族から、「輸血謝絶兼免責証明書」が提出されても受理いたしません。

※絶対的無輸血：たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場。

※相対的無輸血：可能な限り無輸血治療に努力するが、輸血以外に救命方法がない状態に至った時には輸血を行うという立場。（当院では、無輸血により合併症を併発する可能性がある場合も輸血します。）

相模野病院 病院長